平成 26 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

大阪府立で唯一の視覚障がい支援学校であるという自覚のもと、培ってきた視覚障がい教育の専門性を維持・継承し、専門教育を実践する。全国の視覚障がい教育のリーダーとしての責任を果たす。

- 1. 幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にした安全で安心な学校
- 2. 府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校
- 3. 教職員が教育者としての高いプロ意識をもった学校

2 中期的目標

- 1. 幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にし、安全で安心な学校生活が送れる教育を推進する。
 - (1) 「中期計画推進費」、「がんばった学校支援事業」、「特別支援学校(視覚障害等)高等部における教科書デジタルデータ活用に関する調査研究」等で情報環境が整備されたので、ICTを活用した視覚障がい教育を学校全体で積極的に進め、全国へ発信する。
 - (2) 新しい学習指導要領が導入されたことに併せて、視覚障がいに配慮した教育課程を編成する。
 - ・ 教育課程表の学習内容を具体的に示すことにより、学習内容、実施時期などがわかり、小学部から高等部までの一貫性のある視覚障がい 教育の指導ができる。平成25年度末の教育課程検討チームの中間報告をもとに、平成26年度に全教科にわたる一覧表を完成させる。
 - (3) 幼・小・中・高の一貫したキャリア教育を推進する。
 - ・特に、重度重複の生徒一人ひとりに応じた実習先・進路先の開拓と進路の実現をめざす。
 - (4) 幼児・児童・生徒の人権に配慮した教育の徹底に努める。
 - ・体罰は幼児・児童・生徒に対する人権侵害として決して許されない行為として教職員に徹底する。
 - ・いじめは重大な人権侵害事象であることを踏まえ、未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。
 - (5)健康面において、特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に対する検討委員会を継続する。
 - (6) 保護者に対して情報提供を積極的に行うとともに、学校教育自己診断・授業アンケート・学校協議会意見書などを通して保護者からの情報 収集に努め、学校との信頼関係を一層強くする。
 - (7) 自然災害から幼児・児童・生徒の命を守るために、防災教育の充実を図り、災害に備えた危機管理体制の確立を図る。
- 2. 視覚障がい教育のセンター的機能を充実させる
 - (1) インクルーシブ教育システム構築の理念のもと、支援体制の充実を図る。
 - ・スクールクラスターの構想のもと、大阪視覚障がい教育研究会の活動を充実させ、関係機関のネットワークを強める。
 - ・地域支援をチームで行なったり、本校を支援の場としたりして支援のあり方を工夫する。
 - (2) 平成 26 年度の創立 100 周年を、新しい視覚支援学校として踏み出す節目とする。
 - ・平成 27 年の新校舎の完成に合わせて、平成 27 年度に創立 100 周年記念行事を実施するので、実施計画を具体化して準備を進める。
 - ・幼児・児童・生徒の安全を第一に、建替え工事の円滑な遂行に協力する。
 - ・視覚支援学校の歴史的資料を整理する。
 - (3) 障がい者理解の啓発活動を推進する。
 - ・本校の理解啓発のために、音楽科を中心として地域で演奏活動を積極的に行う。
 - ・地域の保健・医療・福祉などの関係機関と連携し、早期からの視覚障がい教育の理解推進を図る。
- 3. 教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させる
 - (1) 授業アンケート・授業観察を活用して、教員の授業力の向上をめざさす。
 - (2) 教科別研究会の充実を図り、教科指導の専門性を継承する。特にOJT等で専門性の向上を図る。
 - (3) 教職経験年数の少ない教職員に対して、本校に関わる生徒指導や保護者対応などの具体的な研修を実施する。
 - (4) 歩行訓練士養成事業と点字講習会等を継続し、視覚支援学校としての専門性の向上を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 26 年 10 月実施分]

○ 対象及び回収率 (H26/H25)

「児童(小)・生徒(中)(高)・学生(専)」(83%/88%)、「保護者・保証人」(84%/87%)、「教職員」(79%/91%)

- * 昨年度より回収率が下がった。特に、教職員、取り分け行政職の回収率が下がった。これは、行政職の職務に係る質問が少なかったため、回答にあたって判断材料なく回答しにくかったと考えられる。
- 質問のカテゴリー

昨年度と同じカテゴリー(学校生活、保護者・保証人との連携、進路、 児童・生徒・学生指導、児童・生徒・学生理解、授業、人権教育、教 育課程、学校運営、学校安全、学校行事)で実施した。

- 主な結果と分析
- * 学校生活:小中の児童・生徒は100%肯定的評価であるが、高の生徒の2割強、専の学生の2割弱が否定的評価をしている。授業面での厳しさもあるが、引き続き授業改善を図りたい。
- * 保護者との連携:幼小中の保護者はほぼ100%が学校行事に参加されている。高は9割、専は成人の学生が多いという特性から2割弱の参加であった。学校からの情報提供については、専の保護者の「わからな

第1回(7/10)

協議事項

- (1) 平成 26 年度学校経営方針及び学校概況について
- (2)新校舎建設の進行状況について
- (3) 創立 100 周年記念事業について
- (4)使用教科書の採択について

協議内容

・専門性向上について、他府県の盲学校が大学受験をめざした学科を開設すると聞いた。府立視覚 支援学校ではどうか。大学受験も視野に入れ、学力などを伸ばしてほしい。

学校協議会からの意見

- ・情報処理科の閉科について、それほど就職が難しい状況か。他の府県で特色のある学科はないか。
- ・柔道整復科の文部科学省への申請状況はどうか。
- ・通学バスの運行について。バスはどこにも寄らずに学校へ来るのか。
- ・デジタル教科書の活用について。
- ・通学が困難であるために地元の学校へ通っている生徒等の支援について説明してほしい。

府立視覚支援学校

- い」が増え、教職員の肯定的評価が増えたこともあり差が昨年に比べ 広がっている。継続して情報提供に努める。
- * 進路:全体に昨年度とほぼ同じ結果となっている。高で三者とも否定 的評価が増えている。中と専の教職員にも2割弱の否定的評価があ る。進路指導のあり方検討とていねいな情報提供を行うなど、進路指 導の充実を図っていく。
- * 生徒・学生指導:生徒の肯定的評価は6割で昨年とほぼ同じ結果である。高、専で否定的評価が増えたため、全体で否定的評価が3割弱になった。新しい相談システムが始まって1年たつが活用されているとは言えない状況である。再度学校としてシステムの周知とシステムの検証を行っていく。
- * 児童・生徒理解:昨年度とほぼ同じ結果である。中の生徒、保護者の 肯定的評価が増えた。これからも研修会などさまざまな機会を通し て、在校生の障がいについて理解を深め、各部の連携を密にし、情報 の共有化を図っていく。
- * 授業:昨年度と比較すると、教職員の否定的評価は増えたが、生徒の 肯定的評価は増えている。中は生徒、保護者で否定的評価はなし。専 は昨年同様学生に2割強の否定的評価がある。学習会、研修など様々 な機会を通してスキルアップを図る。
- * ICTを取り入れた授業:昨年度と比較するとわずかではあるが三者とも否定的評価が増えている。専の学生の否定的評価が肯定的評価を 1割上回った。大学と連携した iPad を活用した事業により高の弱視 生徒で活用しているが、全盲生徒や他学部の児童生徒、専の授業での 活用が十分でない。ICTの授業での活用がさらに進むよう研修や機 器の整備を行っていく。
- * 人権教育:昨年度とほぼ同じ結果が出ている。若干教職員の肯定的評価が減り否定的評価が増えている。幼小、高の教職員、専の学生の否定的評価が増えた。さらに人権教育を充実させていく。
- * 教育課程:昨年と比較すると教職員、保護者の肯定的評価がわずかに減って、教職員の否定的評価が増えた。中の教職員の肯定的評価が増え、幼小高の教職員の否定的評価が増えている。中で改善したことが評価されている。今後も幼児児童生徒の実態の応じた教育課程を編成していく。
- * 学校運営: 肯定的評価は幼小、高で9割、中で8割弱、昨年6割強であった専も改善している。中、専で否定的評価が2割を超えている。 日常的な話し合い、意思疎通のための環境改善を図る必要がある。
- * 学校安全: 肯定的評価は教職員で9割、生徒9割弱、保護者7割を超えているが、昨年と比較すると若干三者とも減っている。新校舎建設の安全対策については、三者とも8割弱が肯定的評価である。教職員、生徒の否定的評価も若干増えている。高、専では生徒、幼小、行政では教職員の否定的評価が増えている。定期的に実施している火災、地震、不審者対応の避難訓練を実施しているが、マンネリ化が懸念される。訓練内容を再検討し、油断することなく継続して取り組む。新校舎については、生徒、教職員からも意見を聞き、工事期間中、安全に学校生活が送れるようにする。
- * 学校行事:昨年とほぼ同じ結果が出ている。中で否定的評価がなくなった。専の学生の3割が否定的評価である。この結果を受けとめ、今後の行事の企画にいかしていく。

・ICT について大変だと思うが進めてほしい。大学進学に向けた内容の充実もやってほしい。一方で、 重複障がいのある子どもの教育についてもしっかりお願いしたい。

第2回(11/10・13 授業見学)

協議事項

- (1) 平成 26 年度の取組みの進捗確認
- (2) 平成 26 年度改善に向けての意見等

協議内容

- ・触覚による学ぶことの重要性、造形を想像する力の育成が必要。
- ・作業動作に差があるので工夫が必要か。
- ・提示、指示の出し方に工夫が必要ではないか。
- ・墨字、拡大鏡、点字使用の生徒に配慮した授業で、ICT活用はわかりやすい。近年、パワーポイントによる研修会が多く、視覚障がい者への配慮が欠けていると指摘されている。ICT活用の在り方を検討する必要があると感じた。
- ・身近なものから興味を持たせる手法は良い。
- ・聴覚からの情報処理に優れた生徒には感心した。楽しく授業を受ける中で落ち着いて座位保持を保つことの重要性を生徒の個性に合わせて指導されている。
- ・学習の定着がすぐわかるのは少人数で授業を行っている利点。
- ・受験をする生徒がいる時、試験の時間等を知る機会を作る必要があるのでは。
- ・生徒の個性に合わせた授業の在り方を各先生方が工夫されている。ADL 室を拝見し、いずれ二十歳を過ぎることを考えると ADL 訓練(自立助長)は必要不可欠。各先生方は十分指導されていると思うが、ADL 訓練には力を入れていただきたい。

第3回(2/19実施)

協議事項

- (1) 平成26年度 大阪府立視覚支援学校 学校教育自己診断について
- (2) 平成26年度 大阪府立視覚支援学校 学校評価について
- (3) 平成27年度 大阪府立視覚支援学校 学校経営計画について

協議内容

- ・ICTを利用した部分について、回答をしっかり分析して、今後につなげていく。視覚障がいの 状況によっても意見が違ってくることが考えられる。
- ・人権教育について、幼小学部で肯定的評価が下がっているが、今までより先生方の意識の高まりがあるのではないか。
- ・就労支援について、情報処理科・音楽科がなくなり、柔道整復科が新設される。卒業後2・3年 先のことについてアンケートを実施すると、就労支援の参考になるのではないか。
- ・障がい者差別解消法、合理的配慮について新たなものを学校で考えているか。すでに十分できて いるか
- ・学部間や学年間の連携、地域との連携について、どのように取り組んでいるか。
- ・海外の学校では、触覚を使ったICTが多く見られた。視覚障がいの学校ならではのICTについても研究してほしいと思う。また、視覚支援学校は歴史がある学校が多いが、iPadだけではなく、伝統的なものの利用についても検討してほしい。また、机上だけではなく、さまざまな場所での使用にしても考えていただければと思う。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 一人ひとりを大切にした教育の推進	(1) I た育の (2) (3) (4) (4) (5) (5) (7) (4) 視慮を 教成重Aク権い会を 危防ャで路下覚充の事が教 課 障Lス重根め安 管教アね第 は いまの いま 教 止な 体 育教い が チトの絶防心 埋育教い は が チトの絶防心 埋育教い は は から (4) (5) (5) (5) (7) (5) (7) (5) (7) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	(7) タブレット型 PC や電子黒板を活用できる教員を増やす。研修会や研究授業を計画するとともに、研究会できる相談窓口を設ける。 (4) 活用事例を増やし、H Pに掲載したり、研究会で発表したり積極的に発信する。 (5) 重複障がいのある幼児・エックリチを活用する。 (1) 特に、重複障がいのある幼児・エックリチを活用する。 (1) 特に、重複障がいのあるりに発生のよりでは、部をできるのがいのがいのがいのがいのがいのがいのがいのがいのがいのがいのがいのがいのがいの	(7) 活 20 研開 H 外 5 重程「リ「ェ体学い幼26 で 3 を授組高進作をおいた。 (4) の究が成し活」リニュ体学い幼1を授組高進作をり、物で、が成し活」リ案議事童へるで、業の強い、リーンの数に件会といっ。 2 生中設の数に件生ル。 2 生中設には、 2 は、 3 は、 4 は、 4 は、 5 を 5 の が 6 に 6 を 7 が 7 が 8 に 7 が 8 が 8 で 8 で 8 で 8 で 8 で 8 で 8 で 8 で 9 で 9 で	(7) iPad を教員に 23 台貸出し活用している。電子 黒板の使用のための研修会を 2 回実施。中学部で 新たに DO-IT School 2014 アクセシブルテストプログラムに応募し、研究指定校となり実践中。〈◎〉(イ)外部研究会での発表 6 件。HPへの掲載は 12 件を掲載中〈〇〉(ウ)毎月 1 回ペースで第 8 次教育検討委員会を実施し、重複障がいの教育課程の編成が完成。〈〇〉(エ) A D L チェックリスト I は完成チェックリスト IIの内容・表記法については再検討中。歩行チェックリスト「歩行指導記録表(前段階)」「歩行指導チェックリスト(前段階)」の雛形完成。点字「点字学習チェックリスト(前段階)」の雛形完成。点字「点字学習チェックリストを主握する。今後、アンケートを実施し疑問点などを把握する。今後、アンケートを活用しさらなる改善を図っていく。〈◎〉(オ)体罰件数 0。〈〇〉(オ) いじめ件数 0。生徒間トラブルに素早く対応し、未然防止を図る。〈〇〉(カ) いじめ件数 0。生徒間トラブルに素早く対応し、未然防止を図る。〈〇〉(ク) 地震、防犯、火災について防災教育を各 1 回ずつ実施。〈〇〉
2 センター的機能	(1) 支援保証 (7) 支援 (7) 大大 (7) 大 (7) 大大	せる場面をつくる (7) 教育支援室を中心にチームで支援する体制をつくる。 (4) 本校の教員の誰もが支援できるように次世代の専門性のある教員を育成する。 (5) 大阪視覚障がい教育研究会は 2 回以上開催し、府内の視覚障がいの児童生徒を担当する教員のネットワークを形成する。 (5) 地域の小中学校の視覚障がいのある児童生徒が、学習や交流できる機会を設定する。 (6) 100 周年委員会を中心に準備をすすめているが、今年度は、内容の完成をめざし、具体的な記念行事、式典、記念誌の計画を実行する。 (6) 歴史的な資料が散逸しないように専門家と相談しながら資料室の整理をする。	ラリー作成への着 手。HPでの掲載。 (7) H25 年度は授業観察	(7)教育支援室メンバーだけでなく教育支援室メンバーとともに各学部から地域支援に行くというチーム支援体制はできつつある。〈〇〉(イ)巡回相談等地域支援に 11 人の教員が出向く。23 人が i Pad を活用した授業実施中。〈◎〉(ウ)大阪視覚障がい教育研究会を 2 回開催。各回とも 30 人程度が参加。〈〇〉(エ)サマースクールを 1 回開催。地域の小学校で学ぶ視覚障がいのある児童生徒 3 人が参加。〈〇〉(オ)全校体制でスポーツフェスティバル、文化祭、ジョイフルコンサートを実施。特に、ジョイフルコンサートを実施。特に、ジョイフルコンサートは、地道な広報活動やラジオの広報のおかげで住吉区民大ホール(900 人定員)が満員になる大盛況であった(墨字パンフレット 898 部、点字パンフレット 75 部配付)。記念誌作成に向け現行集約中。〈⑥〉(カ)資料を分類中。校長協会専門委員会の学校訪問時に一部披露。ライブラリーの作成や HP での掲載はこれから。〈〇〉
3 教員の資質向上	(7)授業力の向上 (イ)人材育成	業観察を行う。「わかる授業」「魅力的な授業」という視点で指導助言を行い、個々の教員の授業力の向上を図る。 (イ) 教頭、首席が中心となって、経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。その際、本校の実態にあった課題に絞り、生徒指導の在り方、保護者対応、危機管理などのテーマで研修を行う。	が 1 回だったのでそ れ以上実施。学校協 議会で報告。 (イ) 研修は年間 5 回を目 標とする。	う。学校協議会で報告。〈〇〉 (イ)全校研修3回。部内研は幼小学部6回、中学部 2回、高等部3回、専修部3回実施。寄宿舎指導